

「委託業務設計積算編の一部改正について」新旧対照表

新	旧
<p data-bbox="271 284 976 347">治 山 林 道 必 携</p> <p data-bbox="371 531 875 584">委託業務設計積算編</p> <p data-bbox="501 1023 748 1062"><u>平成25年9月</u></p> <p data-bbox="324 1182 927 1222">高知県林業振興・環境部 治山林道課</p>	<p data-bbox="1249 284 1955 347">治 山 林 道 必 携</p> <p data-bbox="1350 531 1854 584">委託業務設計積算編</p> <p data-bbox="1476 1023 1722 1062"><u>平成25年7月</u></p> <p data-bbox="1299 1182 1901 1222">高知県林業振興・環境部 治山林道課</p>

「委託業務設計積算編の一部改正について」新旧対照表

新							旧						
県 運 用 事 項 等							県 運 用 事 項 等						
治山施設老朽化対策調査点検について (平成25年8月12日付け25高治林第539号通知)													
施設点検調査				10箇所当たり									
		直接費		直接人件費			労務費						
		技術者の名称		技師	技師	技師	普通作業員	図工					
調査項目		B	C	員	員	工							
施設点検調査		外業	0.5	2.0	1.0	2.0							
		内業		1.0	2.0		2.0						
		計	0.5	3.0	3.0	2.0	2.0						
交通費は基地から市町村役場(支所または本所)までの費用を10箇所当たり1回計上する。 箇所数は施設を設置した時の工事の発注単位とする。													
平成25年9月1日以降設計積算に係るものから適用													